

名張市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

1. 改正の趣旨及び背景

消防団におけるシニア層の活躍を推進する観点から、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令が改正されることに伴い、名張市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例において定める退職報償金に新たな勤務年数の区分を追加するため、所要の改正を行おうとするものです。

2. 改正の内容

勤務年数の区分に35年以上の区分を追加し、当該区分に応じた退職報償金の金額を定めます。

(下線部分が追加する箇所です。)

階級	勤務年数						
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 <u>35年未満</u>	<u>35年以上</u>
団長	239,000円	344,000円	459,000円	594,000円	779,000円	979,000円	<u>1,079,000円</u>
副団長	229,000円	329,000円	429,000円	534,000円	709,000円	909,000円	<u>1,009,000円</u>
分団長	219,000円	318,000円	413,000円	513,000円	659,000円	849,000円	<u>949,000円</u>
副分団長	214,000円	303,000円	388,000円	478,000円	624,000円	809,000円	<u>909,000円</u>
部長及び班長	204,000円	283,000円	358,000円	438,000円	564,000円	734,000円	<u>834,000円</u>
団員	200,000円	264,000円	334,000円	409,000円	519,000円	689,000円	<u>789,000円</u>

3. 施行期日

令和7年4月1日から施行します。